

鹿環財第205号
令和8年2月4日

継続検査に係る制限付き一般競争入札について（公告）

公益財団法人鹿児島市環境サービス財団
理事長 玉利淳

継続検査に関する制限付き一般競争の実施について下記のとおり公告いたします。

記

1 入札に付する事項

下記の車両区分においての継続検査

- (1) 7. 2屯車両
- (2) 2屯・3屯車両
- (3) その他車両

※ 対象車両は、検査項目一覧を参照すること。

2 検査項目

道路運送車両法等の関係法令を遵守し、適切な継続検査及び別表の作業を実施し必要があれば整備を行うこと。

3 車両保管場所

公益財団法人鹿児島市環境サービス財団

鹿児島市東開町2番地3

4 入札参加条件

この入札に参加できる者は、下記の要件のすべてを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市から契約に係る指名停止を受けていない者であること。
- (3) 道路運送車両法第78条により認証を受けた自動車特定整備事業者又は道路運送車両法第94条の2により指定された指定自動車整備事業者であること。
- (4) 令和7年度鹿児島市物品購入等入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 継続検査、整備を実施する場所及び車両保管場所が、鹿児島市内であること。

5 入札参加申し込み

(1) 受付期間

令和8年3月6日（金曜日）16時30分まで

(2) 申込場所

〒891-0115

鹿児島市東開町2番地3

公益財団法人鹿児島市環境サービス財団 経営管理課

メールアドレス k-kagoshima@k-kankyo-s-zaidan.jp

(3) 必要書類

- ・制限付き一般競争入札参加申込書
- ・自動車特定整備事業又は指定自動車整備事業の認証書のコピー

(4) 書類の受け取り

ホームページへ掲載を行う。

希望があれば、書類を郵送することが可能。

(5) 提出方法

- ・郵送又は直接持参若しくはメールで申し込みすること。
- ・郵送の場合は、申込場所へ郵送し受付日までに必着すること。

6 入札の日時

令和8年3月12日（木曜日）午前11時から

管理棟2階 第一会議室

7 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

8 入札執行回数

入札執行回数は、3回とする。

9 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

落札者は、車両区分ごとに決定する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格の無い者のした入札
- (2) 入札の申し込みをしていない者又は申込書類に不備がある者のした入札
- (3) 記名の無い入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- (4) 入札金額を加除訂正した入札書による入札
- (5) 委任状を持参しない代理人による入札
- (6) 複数の入札書（代理人による入札書も含む。）による入札

- (7) 記載した文字を容易に消字することができる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (8) 明らかに連合によると認められる入札

1.1 その他

- (1) 初度の入札に参加しなかった者、入札の無効になった者は、次の入札に参加することはできない。
- (2) くじによる落札の決定において同価格入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (3) 入札書の交換又は撤回は、できない。
- (4) 入札執行中に辞退するときは、その旨を記載した入札書を提出すること。
- (5) 落札者にあつたては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札者は、印鑑を持参すること。
- (7) 入札書には、継続検査並びに別表に基づく各作業の契約希望金額の合算した金額を記載すること。
- (8) 入札書に記載する、継続検査の契約希望金額は、対象車両に異常がなく、別表に示された内容以外の追加整備が不要であることを前提とした金額とすること。

1.1 問い合わせ

(1) 受付期間

令和8年2月27日（金曜日）16時30分まで

(2) 受付及び回答

- ・可能な限り電子メールまたはFAXで行うこと。
- ・回答は、メール等で行う。
- ・質問及び回答内容は、ホームページにも掲載を行う。

(3) 問い合わせ先

公益財団法人鹿児島市環境サービス財団

経営管理課 担当 望月

電話 099-268-8111

ファックス 099-268-8113

電子メール k-kagoshima@k-kankyo-s-zaidan.jp